質問通告

【標題1】 情報通信技術を活用できる学校について

- (1) 子供たちが一人一台端末を活用できる体制について
- (2) 教員が一人一台端末を活用できる体制について
- (3) 学校が情報通信技術を活用して生産性を向上できる体制について

1回目発言

皆様こんにちは。

議長より許可を頂きましたので、通告に従いまして「情報通信技術を活用できる 学校について」お尋ねします。

保護者の方から、GIGAスクール構想で配付されたiPadの使用と修理について、よくお尋ねがあります。例えば、放課後にも学習のために自由に使わせてほしいとか、もっと家でも使わせたいとか、もし壊してしまったら誰が修理するのか、といったお尋ねです。加えて、家へ持ち帰った場合に、学習以外のことにも使いそう、目を酷使して視力が低下しそう、下の子が触って壊しそう、という声もお聞きします。

使用に当たっての課題は、学校と保護者が力を合わせて、iPadに限らず、スマホや携帯ゲームなども含め、その使い方を子供たちに考えさせるべきですが、直ぐに子供たちが正しい使い方を身につけることは、難しそうです。かといって、使わせないということは本末転倒であり、先生も保護者も子供たちも、共に我慢強く、使い方を学んでいく、学ばせていくことが必要だと思います。

では、このiPadを、子供たちがうっかり壊してしまった場合にはどうなるのでしょうか。また、家庭へ持ち帰っていたときに壊れてしまった場合はどうなるのでしょうか。

修理のことは後ほどお尋ねするとして、このような保護者の心配がありながらも、このiPadなど一人一台端末を使ったオンライン授業が、全国的に話題になっています。羽島市の小中学校でも、コロナ第5派では分散登校とオンライン授業が併用されたようにお聞きしています。

しかし、オンライン授業と一口で言っても、小学校と大学ではそのあり方は大きく異なるはずですし、小学校でも、低学年と高学年では、やはりオンライン授業の目標やあり方は異なるべきです。そして、現時点では、発達段階に応じてどのようにオンライン授業を組み立てるかという基本的なことさえ、まだまだ手探りという状態のようです。

実際、今年の全国学力テストの学校アンケートでは、一人一台端末を持ち帰っていない小学校は68%、中学校67%だったと報道されています。全国の約7割の小学校・中学校で、持ち帰らせていない、持ち帰ってはいけないとしているわけです。

私自身も、大学生ならばともかくも、心身共に成長途中にある小学生や中学生にとって、オンラインによる授業がどの程度の効果があるのか、疑問に思っています。 教員だった経験からは、小中学校では、オンライン授業で教えた内容を、教室での 通常の対面授業でもう一度教え、子供たちが理解しているか確認すべきと思うし、 実際、小学校や中学校の先生はそうしているのだろうと思います。

しかし、このコロナ禍の中だからこそ、特に小中学校では、先生が子供たちにしっかりと寄り添って、子供たちが元気よく、また規則正しく家庭で過ごせるような指導や工夫をすることは大切です。そのために、たとえオンライン授業の形態ではなくても、iPadを使って、家庭から参加できる朝の会やグループ活動、教育相談などが、羽島市内の全ての小中学校で同じように実施されることも重要です。

後半の内容を端的に整理すると、オンライン授業、オンライン学習、オンライン特別活動、オンライン教育相談などの区別を明確にし、発達段階に応じたそれぞれのあり方とその成果を検討した上で、市内のどの小中学校でも差が無いよう、同一歩調で実施してはどうかということです。

そこで質問です。

GIGAスクール構想により、子供たちに配付されたiPadが、何らかの理由で壊れてしまったときの修理のあり方や、修理費用の負担のあり方はどのようになっているのでしょうか。

また、子供たちが各家庭へ持ち帰って、学習に活用できるようになるまでの今後の見通しはどのようでしょうか。

以上についてお尋ねします。

一回目の質問は以上となります。よろしくお願いします。

教育長答弁

iPadが何らかの理由で破損した場合は、修理期間中に代用品の貸し出しを行っています。学校ごとに修繕費を予算化しておりますが、故意に破損や紛失をした場合には、保護者に負担をお願いする場合があると考えております。

岐阜県が「緊急事態宣言区域」に指定されたことに伴い、8月30日から9月10日までオンライン授業等を計画しましたが、子ども達がこの期間にタブレット端末を持ち帰り、家庭学習等に活用できるようにしております。また、学習指導に加え、教師と子ども達、子ども同士でコミュニケーションを図り寄り添うことで、子ども達に安心感を育み、健康的な家庭生活を送ることができるよう支援をしております。

今後は、iPadを 家庭において活用することで授業との関連を図った学習や課題 提出、自主的な家庭学習など、子どもの学習ニーズに応じ、かつ効率的・効果的な 学習ができるよう全ての学校において持ち帰りを進めてまいります。

2回目発言

ご答弁ありがとうございました。

2回目は、教える側からの視点である、教員側の課題についてお尋ねします。

議会では、iPadを活用した指導を推進するため、各学校にICT推進教員を配置し、その先生を中心に研修を進めるという説明がありました。私は、ICT推進教員に多くを頼るのではなく、市教育委員会の直接的な指導助言によって、羽島市内のどの学校でも、iPadの活用が一定水準以上となるような方策を講じる必要があると思っています。各学校の状況の違いはあると思いますが、学校任せと言われないように、市教委のリーダーシップのもとでの、学校間の格差が無いような、市内各学校同一水準のiPad活用が必要だと思います。

また、各学校では、授業支援アプリとして、同僚議員の質問にもあった「ロイロノート・スクール」を使用している場合が多いようです。このアプリは、教材配布、理解度確認、健康観察・出欠管理など多くの機能を持っており、県内のみならず県外でも多くの学校で使用されているアプリです。しかし、先生からは、「予算措置がされていないので無料キャンペーンを利用しているらしい。ロイロノート・スクールで作成した教材や、子供たちの学習データなどの蓄積が、無料キャンペーン終了と共に無駄にならないか心配である。」という声が聞こえてきています。

そこで質問です。

iPadの活用について、各学校の取り組みに差が生じることがあると、学校に対する市民の不信感を招きかねません。そのため、いじめ対応と同様に、羽島市のどの学校においても、iPadを活用した教育が一定の水準になるような取り組みが求められます。このような取り組みについてどのようにお考えでしょうか。

また、授業支援アプリの使用における、市内の学校の統一性や継続性に関する先生の不安について、どのようにお考えでしょうか。

これらの改善策についても併せてお尋ねします。

教育長答弁

当市では、6月に市内全ての学校において主体的・対話的な学びに活用できる授業支援アプリの使い方の講習会を実施し、7月には全教職員に対してGIGAスクールサポーターによるオンライン研修会を開催いたしました。

これまでに各学校においては、タブレット端末を活用し、教材配付や画面配信、 子ども同士で考えを送信する協働学習、さらには学習の定着の見届けなどについて 実践しておりますが、今後さらにどの学校においてもこれらの学習指導のスキルの 向上を図ってまいりたいと思います。

今年度、授業支援アプリとして「ロイロノート・スクール」を導入し、活用しておりますが、教職員も子ども達も活用の利便性や有効性を実感しているものと思われます。来年度に向け、継続的な活用について教職員や子ども達からの意見を踏まえ、検討してまいりたいと思います。

3回目発言

ご答弁ありがとうございました。

「ロイロノート・スクール」を、安定的に、継続的に使用できるかどうかは、予算措置次第と思われます。来年度予算編成に向けて、昨年12月議会答弁の「教育委員会と連携し、ソフト面、指導体制づくりの充実を図っていきたい」に沿った検討をよろしくお願いします。

3回目として、情報通信技術を活用した学校の生産性向上についてお尋ねします。 学校には、幾つもの情報ネットワークが存在しています。代表的なものは、G I G A スクール構想で、子供たちや先生に配付されたi P a d が繋がっている学習用ネットワークと、以前から先生方へ配付されている教員用ノートパソコンが繋がっている学校事務用ネットワークの2つです。そのため、先生は、ある時はi P a d を学習用ネットワークに繋いで仕事をし、ある時には、ノートパソコンを学校事務用ネットワークに繋いで仕事をしなければなりません。しかも、それぞれのネットワークに繋げるために場所の移動が必要だったりして、生産性の低い、不便な状態になっています。

また、羽島市には、市の職員が繋がっている行政事務ネットワークがありますが、 学校はこの行政事務ネットワークに接続していません。

学校が、市の政策を把握しながら、学校運営や教育に当たるべきことは当然です。 しかし、校長や先生が使用しているノートパソコンは、市の行政事務ネットワーク には繋がっていないので、市の情報が届きにくい状態であり、生産性の低下を招い ています。

では、学校が、情報通信機器などを整備しながらも、なぜか生産性が低い状況になっている要因は何処にあるのでしょうか。私は、最も大きな要因は人材の不足ではないかと考えています。

学校における情報ネットワークの整備や管理運用は、教育委員会の指導主事の先生が担当しています。しかし、指導主事の先生は教えることの専門家であり、教育のためにパソコンなどを活用することについては知識や経験を持っていますが、情報ネットワークの整備や運用管理についての専門的知識を持っていることは非常に少ないです。

ではどうすべきでしょうか。一つの方法は、市長部局と教育委員会の、情報ネットワーク整備や運用管理の担当部署を一つに統合することです。学校を含む市の情報ネットワーク全体を、一体的、一元的に管理することです。国のデジタル庁設置は、まさにこのような理念に基づいているようです。具体的には、市の情報ネットワークの整備や運用管理を担当する職員を増員し、かつ教育委員会と併任する方法です。

そうすれば、学校には、情報ネットワークが複数存在して、情報端末も複数存在 して、相互利用ができなくて生産性が低い、市行政との情報共有が不十分、といっ た課題も解決に向かうと思われます。また、保護者と学校との連絡のペーパーレス 化や、電話を使わない欠席連絡などの、学校のデジタル・トランスフォーメーショ ンも、市と一体となって同一歩調で進めやすくなり、市民にとっても分かり易く利 用しやすくなると思います。

そこで質問です。

羽島市全体で、統一的にデジタル・トランスフォーメーションを推進するために、 国のデジタル庁設置の理念のように、市長部局において、教育委員会等についても 一括して担当する体制にすべきと思いますが、デジタル・トランスフォーメーショ ン担当部局ではどのようにお考えかお尋ねします。

また、そのために、教育委員会の情報ネットワーク等の整備や運用管理を担当する職員を、市長部局との併任で配置する体制について、市長部局のお考えをお尋ね します。

総務部長答弁

今後のDXの推進につきましては、情報担当や企画担当などで構成される庁内ワーキンググループを中心に、教育委員会を含めた専門分野の職員とも連携をとりながら、全庁的・横断的に推進を図ってまいります。

次に、市長部局の情報担当職員の併任につきましては、これまでも市の情報担当職員が市長部局以外のサポートを必要に応じ行ってきており、特に、教育分野においては、県教育委員会独自のネットワークが構築され、教育部門の職員の知識や経験が必要な場面も多く見られることから、現在のところ併任は考えておりません。

ただし、DXの推進や教育委員会のネットワークの管理運用については、部門間のより一層の連携強化を図る中で、その成果や課題等を踏まえた上で、効果的かつ効率的な管理運用体制について検討してまいりたいと考えております。

4 回目発言

ご答弁ありがとうございました。

学校の情報ネットワークは、岐阜情報スーパーハイウェイの光ファイバー網を利用して、県教育委員会が構築している学校間総合ネットに接続しているので困難ということのようです。私は、以前、県教委でこの学校間総合ネットの担当課長でしたが、私の当時の経験からの認識とは若干のズレがあるようです。

また、「羽島市議会意見交換会」のオンライン実施を検討する際に、オンライン会議のためのツールとして、市長部局ではWebex、教育委員会ではZoomと契約しているらしい事を聞きました。私の誤解かもしれませんが、もし異なっているのならば、勿論何らかの理由があるのでしょうが、双方で同じものを利用すれば使用料は安くなるし、職員にとっても使い易いのでは、と思ったりもしています。

この件については、国はデジタル庁を設置して垣根を取り除こうと取り組み始めていますが、羽島市としてどうあるべきか、更に実態を調べて必要であれば議会で再度質問させていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。